

総合福祉部会 第7回	
H22. 9. 21	参考資料 6
広田委員提出資料	

じりつしえんきょうぎかい
自立支援協議会について

ひろた かずこ
広田 和子

けつろん
○結論
ぎむか はんたい
義務化に反対。

りゆう
○理由
きょうぎかい せっち どうじしゃいいん とうよう ひつよう いけん
協議会の設置により、当事者委員が登用されたので、必要との意見が
ありましたが、本来障害者基本法の成立により、既存の障害当事者を入れ
るべきなのに、入れてこなかった遅れている地方自治体のためなどに国全体
でいまさら義務規定にする必要はない。

くにどうよう ちほうじちたい あかじざいせい つづ なか せんもんか はろーわーく
国同様、地方自治体も赤字財政が続いている中、専門家のハローワーク
になりかねない。

ちいきじゅうみん はい けっきょく ぎょうかい あつ ひと ふ
地域住民が入るといいながら、結局は業界の集まりが一つ増えるにす
ぎないと思う。

じむきょく ふたん おお ふくむぎょうせいおよ にな て
事務局の負担も大きい。(含行政及び担い手)

じりつしえんほうはいし かくてい なかみ のこ ひつよう
そもそも自立支援法廃止が確定しているのだから、中身だけ残す必要が
あるのかということと、残すとすれば「設置してもよい」で十分だと思
う。

きょうぎかい ちいき かんけいしゃ かお れんけい ねっとわーく
協議会がなければ地域の関係者との顔つなぎ(連携とかネットワークと
いうけれど)ができないというのはおかしい。

こんしゅーま じぎょうしゃ きょうぎかい おも
コンシューマーのためというより、事業者のための協議会だと思
うから。